授業科目名： 視覚障害教育総論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：２	担当教員名：小原　直哉 担当形態　単独
実務内容 （実務家教員の場合）			
科　目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目。 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目。		

「学位授与の方針」との関係

・問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。

・多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。

授業の到達目標及びテーマ

（１）視覚障害児の教育の場とその対象範囲、視覚の生理及び病理を理解する。

（２）視覚障害児の教科指導の具体的内容、方法、配慮事項を理解する。

（３）視覚障害児の自立活動の指導内容、６つの区分との関連を理解する。

（４）視覚障害児のキャリア教育、進路指導、福祉政策についての認識を深める。

授業の概要

子どもは、模倣によって多くの事を学びます。ところが視覚障害児は視覚による模倣が不可能であったり、困難であったりするため、日常生活に必要な動作や技術を習得することが難しい。また、人間は情報の 80％を視覚から得ているといわれます。この情報入手の大半を奪われた視覚障害児に対する教育が、具体的にどのような内容、方法で行われているか、配慮事項にはどのようなことが挙げられるかを学びます。また、視覚障害者に対するキャリア教育、福祉政策等の現状を知り、共生社会への足がかりを「視覚障害教育」を通して学修する。

授業計画

第１回：視覚障害児と学びの場（教育及び支援の対象となる視覚障害の範囲、学びの場）

第２回：特別支援学校のセンター的機能　　視覚障害者と福祉政策

第３回：視覚の成り立ち（視覚器の構造　主な視機能　視覚障害の程度の把握　主な眼疾患と見え方）

第４回：視覚障害乳幼児の発達と支援（発達に影響する要因　発達の特徴と支援の留意事項　弱視児の「見る力」の発達の支援　幼稚部・幼稚園等における指導）

第５回：盲児の指導（視覚以外の感覚を使った「体験」　触覚の特性）

第６回：盲児の指導（上手に触る力を育てる指導と教材の工夫　盲児の点字指導）

第７回：弱視児の指導（弱視児の視覚認知　見やすい環境の整備）

第８回：弱視児の指導（教材の工夫　弱視レンズ　指導の実際）

第９回：教科の指導（同じ教科書　「準ずる教育」の定義　指導内容の精選　学習指導要領に示された指導上の配慮事項　特徴を生かして工夫された指導内容　教科指導と自立活

動との関連）
第１０回：教科書（ニーズに応じた教科書　法的根拠　教科書のバリアフリー法　作成の課題）
第１１回：点字（点字の歴史　点字の概要　点字の仕組み　点字の表記規則　視覚障害者の生活と点字）
第１２回：自立活動の指導（自立活動とは　自立活動の「内容」　視覚障害児の自立活動の実際）
第１３回：自立活動の指導（個別の指導計画　指導時間と指導形態　重複障害児の自立活動）
第１４回：歩行指導（幼児期の歩行指導　白杖の役割と操作法の指導　ランドマークの種類と活用　メンタルマップの形成　自立への態度と習慣　弱視児の歩行指導　中途失明者の歩行指導）
第１５回：キャリア教育・進路指導（視覚特別支援学校におけるキャリア教育・進路指導
伝統的な職業としての三療　視覚障害者の大学進学）

教科書
青柳まゆみ・鳥山由子 編著　『新・視覚障害教育入門』　株式会社ジアース教育新社

参考文献
（１）文部科学省『特別支援学校幼稚部・小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年告示）』
（２）文部科学省｛編｝ 特別支援学校学習指導要領解説「自立活動」（平成 29 年４月告示）
（３）香川邦生 編著『視覚障害教育に携わる方のために（五訂版）』慶應義塾大学出版会
（４）香川邦生・千田耕基 編著『小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援』
教育出版
（５）大河原　潔　他（編著）「視力の弱い子どもの理解と支援」　教育出版

学生に対する評価
レポート評価（５０％）、科目修得試験（５０％）の割合で総合して評価する。